

公立大学法人横浜市立大学 第 151 号

公募型プロポーザル方式の実施

次のとおり、「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター保育業務委託（院内及び病棟）に関する公募型プロポーザル募集要項」について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

令和 6 年 10 月 16 日

公立大学法人横浜市立大学理事長 近野 真一

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター
保育業務委託（院内及び病棟）に関する公募型プロポーザル募集要項

1 趣 旨

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下「当院」という。）に勤務する医師、看護師、医療技術者等職員の乳幼児を保育することにより、職員の確保及び定着を図るとともに、小児病棟における患児の年齢に応じた活動や経験を通して自発性、社会性を培い、生活形成に役立てることを目的として、保育業務委託事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

広範かつ専門的な知識・ノウハウ・経験を有する、優秀な事業者を公募型プロポーザル方式により特定するため、本募集要項において必要な手続きについて定めます。

2 件 名

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 保育業務委託（院内及び病棟）

3 プロポーザルの性格

本プロポーザルは、公募型により行います。また、本プロポーザルは与えられた条件下において受託候補者の考え方や具体的な準備・運営に関する能力等を「提案」を通して評価し、受託者を公正かつ客観的に特定するものです。プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容及び提案金額に沿って実施するものではありません。

4 募集する委託業務概要

- (1) 院内保育所における通常保育（月極保育）、一時保育、夜間保育、土曜保育
- (2) 小児病棟における患児への保育

※詳細については別紙「保育業務仕様書」参照

5 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）

6 応募資格

応募しようとする者は、次の各号に定める要件をすべて満たすとともに、当該業務の完了まで業務を

履行できる者とします。

- (1) 「令和5・6年度 横浜市一般競争入札有資格者名簿」の営業種目「事務・業務の委託」または、「その他の委託等」で「「保育園、保育室、保育所」の運営」等で登録していること。また、プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の選定の日まで横浜市一般競争入札参加停止及び指名停止等を受けていない者であること。
- (2) 最近の5年間、継続して健全な運営実績を持ち、かつ安定した経営能力を有すること。
- (3) 最近の5年間に病床数が500床以上の病院の院内保育所において、通常保育（月極保育）、一時保育、夜間保育の受託実績を有していること。
- (4) 最近の5年間に病床数が500床以上の病院の小児病棟において、患児への保育の受託実績を有していること。
- (5) 別紙仕様書に記載の業務遂行が可能であり、条件に当てはまる人員を配置できる者であること。
- (6) 事故発生時に受託者の責任において即刻対応ができ、かつ相当の保障能力があること。

7 参加意向申出書の提出

本プロポーザルに参加する場合は、必ず参加意向申出書および添付書類を提出してください。

- (1) 提出書類 参加意向申出書（様式1） 1部
- (2) 添付書類

参加意向申出書とあわせて、以下の書類を各1部ご提出ください。

- ① 登記簿謄本又は現在事項全部証明書
 - ② 財務諸表（過去3営業年度分の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書及び剰余金の処理状況を明らかにした書類）
 - ③ 消費税及び地方消費税納税証明書
- (3) 提出期限 令和6年10月25日（金）午後5時（必着）
 - (4) 提出先 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 総務課労務担当（本館5階）
所在地 〒232-0024 横浜市南区浦舟町4-57
電話 045-253-5304（直通）
 - (4) 提出方法 郵送（簡易書留）または持参

8 質問及び回答

募集要項及び提案書作成にかかる質問は、質問書を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

- (1) 提出書類 質問書（別添1） 1部
- (2) 提出期限 令和6年11月7日（木）午後5時まで
- (3) 提出方法 電子メール
質問書に質問を記入し、電子メールに添付の上、送信してください。
なお、電子メール送信後に必ず電話で到着確認を行ってください。
Eメール：u_roumu@yokohama-cu.ac.jp
- (4) 回答方法

令和6年11月15日（金）までに、「参加意向申出書」の提出者全員に対し、電子メールで回答します。なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなします。

9 提案方法・時期

提案書を提出するとともに、当院にてプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションは非公開とし、評価委員のみ公開します。

(1) 提出書類

以下の書類について各10部（正本1部、副本9部）ご提出ください。

- ① 提案書（様式5）
- ② 提案書本文 ※様式自由
- ③ 会社概要（パンフレット可）
- ④ 実績資料（他病院での実績等がわかる資料）

(2) 提案書提出方法

- ・ 提出期限 令和6年11月25日（月）午後5時（必着）
- ・ 提出先 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 総務課労務担当
（本館5階）
所在地 〒232-0024 横浜市南区浦舟町4-57
電話 045-253-5304（直通）
- ・ 提出方法 郵送（簡易書留）または持参

(3) プレゼンテーション

- ・ 実施日 令和6年12月10日（火）
- ・ 会場 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター内会議室
所在地 〒232-0024 横浜市南区浦舟町4-57
- ・ 時間 1時間以内
（プレゼンテーション：20分～30分、ヒアリング：20分～30分）

(4) その他

- ・ プレゼンテーション時の資料は提案書を使用し、口頭にて説明を行っていただきます。
なお、提案書の変更・追加は認めません。プレゼンテーション時は、当方においてプロジェクターとノートパソコンを準備します。メディアはご持参ください。
- ・ 開始時間等の詳細については別途お知らせします。

10 提案書に必ず含める事項（順不同）

- (1) 当院の理念及び当院の保育業務における基本方針を実現させるための貴社の基本方針
 - ・ 当院の理念
「私たちは、市民の皆様に信頼され「地域医療最後の砦」となる病院を創造します」
 - ・ 保育業務における基本方針

①育児をする当院の医療従事者がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、安心・安全な医療を行うことができるよう、充実した保育サービスを提供します。

②小児病棟の保育において、医師、看護師、院内学級等と連携を図りながら、入院治療を受ける患児がすこやかに過ごせるよう、患児の健康状態に応じた病棟保育を行います。

(2) 提案内容を実現させるための業務委託費用

5年間の上限金額は、258,060,000円（消費税及び地方消費税抜き）とします。

（税込み283,866,000円（税率10%））

※本提案は、上記上限金額で実施可能な提案としてください。なお、利用者数は別紙「業務委託費用について」を参考に想定してください。

(3) 他医療機関における同様の提案に係わる貴社の実績

(4) 通常保育（月極保育）、一時保育、夜間保育、土曜保育及び小児病棟保育のデイリープログラム

(5) 当院保育業務を担当する人的配置体制（各業務での経験年数含む）

(6) 保育業務受託者の変更に伴う保育業務の移行方法・移行期間及び、対応に係る費用について

(7) 各種保険の加入状況について

(8) 貴社の主要な取引先、取引実績を示すもの（会社概要でも可）

11 評価基準

次の提案書の記入事項について、評価します。

| | | 視点等 |
|---------------------------------------|--|---|
| (1) 当院の理念および保育の基本方針を実現していくための考え | | <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所および小児病棟保育の特殊性を理解し、保育する乳幼児または小児患児とその保護者双方への配慮した姿勢で業務を遂行する企業であるか。 |
| (2) 院内保育業務に対する考え | | |
| 院内保育所における通常保育（月極）、一時保育、夜間保育、土曜保育の保育内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育（月極）、一時保育、夜間保育、土曜保育の保育内容がそれぞれ乳幼児及び小学生の成長過程において適切であるか。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針が当院の保育業務における基本方針を踏まえた内容であるか。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及び小学生の健康管理が適切であるか。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・月齢別のデイリープログラムが乳幼児及び小学生の成長に則しているか。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・委託者の担当所管である労務担当へ利用者の利用状況の変化等について、迅速に報告する体制で |

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| | | あるか。 |
| (3) 病棟保育業務に対する考え | | |
| 小児病棟における小児患児への保育内容 | | ・保育内容が小児患児の健康状態及びそれぞれの成長過程において適切であるか。 |
| | | ・基本方針が当院の保育業務における基本方針を踏まえた内容であるか。 |
| | | ・小児患児の健康管理が適切であるか。 |
| | | ・デイリープログラム（プレイルーム、ベッドサイドにおける日々の保育内容）が乳幼児の成長に則しているか。 |
| (4) 院内保育業務、病棟保育業務に共通する考え | | |
| 1) 保護者及び委託者との連携に対する取り組み | | ・乳幼児及び患児を適切に保育するために保護者と連携する体制が整っているか。 |
| | | ・委託者である当院への報告、連絡、相談が迅速かつ確実に行われる体制であるか。 |
| 2) 保育環境（安全面・衛生面）を整えるための取り組み | | ・委託者である当院へ提出する保育日誌等の報告物について、正確に記載する体制であるか。 |
| | | ・月齢別乳幼児の安全面、衛生面を考慮した保育環境の整備体制であるか。 |
| 3) 危機管理に対する取り組み | | ・防災、不審者の侵入、災害時・事故発生時の対応が適切であるか。 |
| | | ・インシデントの発生時の対応が適切であるか。 |
| | | ・クレームに対する姿勢や独自の対策が適切であるか。 |
| | | ・保険の加入状況について、保険の種類・金額等が明確であるか。 |
| 4) 職員の確保と勤務体制について | | ・虐待の予防、早期発見に対して取り組んでいるか。 |
| | | ・安定した職員の確保体制であるか。 |
| | | ・関係法令を遵守した適切な勤務体制であるか。 |
| | | ・職員に対して業務上必要な研修を行っているか。 |
| 5) 個人情報の取扱い | | ・職員の健康管理体制が整っているか。 |
| | | 院内保育所および病棟保育の利用者の個人情報の管理・取扱いが適切に行われるか。 |
| 6) 保育業務委託事業者の変更に伴 | | ・保育業務の移行方法及び移行期間が適切である |

| | | |
|------------------------------------|--------------------------------|--|
| | う保育業務の移行方法について | か。 ・保育業務の移行期間にかかる費用等が適切であるか。 |
| | 7) 院内保育の充実について | 夜間保育や休日などの時間外における保育サービスの向上や病児・病後児保育へのニーズの高まり等、院内保育の充実に向け、どのように院内保育を展開していくべきかについてどのように考えているか。 |
| | 8) その他・自由提案 | 仕様書にはない独自の提案があるか。 |
| (5) 提案内容を実現させるための業務委託料及び業務委託料以外の費用 | | |
| | 提案内容を実現させるための業務委託料及び業務委託料以外の費用 | 業務委託料は適切か。 |
| | | 委託料以外に係る費用は適切か。 |

12 評価方法

- (1) 提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に判断し、項目ごとに評価します。
- (2) 評価決定により、随意契約交渉事業者を選定します。
- (3) 最大評価点の60%を評価基準点として、基準点を下回る場合には本プロポーザルを不成立とします。
- (4) 評価の採点の合格点が同点の場合は、業務委託費用が安価である応募者を優位とします。

13 特定の取消

次のいずれかに該当した者は特定を取り消す場合があります。

- (1) 事業者の特定後、提案書等の内容及びプレゼンテーションに虚偽があった場合、または仕様を満たしていないことが判明した場合。
- (2) 倒産等により履行することができないと判断された場合。
- (3) (1)、(2)により取消となった場合は、次点の事業者を特定します。

14 失格事項

次のいずれかに該当したものは失格とします。

- (1) 参加意向申出書または、提案書等に虚偽の記載をした者
- (2) 提案書等の提出が期限に遅れた者

15 結果通知

令和7年1月中旬までに提案書の提出者に対し文書で通知します。

評価結果について希望される場合のみ、点数を通知します。当院が通知を発送した日の翌日起算で、5営業日以内にその旨の文書を提出してください。

※特定の経緯などに関する問い合わせには一切応じません。

16 提案及び契約に関する基本事項

- (1) 各種書類の提出においては次の事項についてご注意ください。
 - ・ 原則として提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達事業者の事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。
 - ・ 郵送の場合は、発送後に必ず総務課労務担当まで電話連絡を行ってください。
 - ・ 持参の場合は、平日午前9時から午後5時までの間に、横浜市立大学附属市民総合医療センター本館5階総務課労務担当までお越しください。
- (2) 提案書の作成及び提出等に係る費用は貴社の負担とします。
- (3) 申請手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ・ 言語 日本語
 - ・ 通貨 日本国通貨
- (4) 提案書の提出後、当院の判断により、補足資料の提出を求めることがあります。なお、提出された書類は返却いたしません。
- (5) プロポーザルのために作成された資料は、当院の了解なく公表、使用することはできません。
- (6) プロポーザルは随意契約交渉事業者の選定を目的に実施するものです。本書に記載している業務の内容は現時点での当院の考え方の基本であり、提案を受けて委託事業者を選定します。
- (7) プロポーザルは1事業者につき1提案のみとします。
- (8) 契約締結後、受託者は提案業務に着手する前に、当院と業務内容、手順、手法、個人情報の安全対策等について、綿密な協議を行います。
- (9) 受託者は、提案業務に着手する前に公立大学法人横浜市立大学個人情報取扱特記事項に基づき、「個人情報保護に関する誓約書」、「研修実施報告書」を提出してください。
- (10) 本提案の委託契約に係る一般的事項については、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱要領第18条第2項に規定する委託契約約款を適用します。なお、人件費は、委託契約約款第22条第1項「複数年にわたる委託契約における全体スライド条項」を適用します。
- (11) 後日、選定された提案者と契約価格交渉を行い、業務委託契約を締結します。(要契約書作成)
- (12) 受託者は業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、請け負わせてはなりません。
- (13) 業務の遂行にあたり、定めのない事項や疑義が生じた場合は、当院と受託者で互いに誠意を持って協議するものとします。
- (14) 上記以外の契約内容の詳細については、プロポーザルによる随意契約交渉事業者決定後に当院と受託者の協議のうえ決定します。
- (15) 本提案で知り得た情報は第三者に漏らしてはなりません。

17 プロポーザル実施スケジュール

10月16日(水) ホームページにて公募開始

- 10月25日（金）参加意向申出書締切
- 10月30日（水）参加資格確認結果通知・提出要請書の送付
- 11月 7日（木）質問受付締切
- 11月15日（金）質問回答
- 11月25日（月）提案書提出締切
- 12月10日（火）プレゼンテーション実施
- 1月中旬 特定事業者結果通知書発送
以降、特定受託者との協議、業務引継
- 2月上旬 契約締結

18 事務局

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター

総務課労務担当 【担当者：駒形・武重】

所在地：〒232-0024 横浜市南区浦舟町4-57

電話：045-253-5304（直通）

Eメール：u_roumu@yokohama-cu.ac.jp

19 その他

本プロポーザルは令和7年度予算の決定を条件とする案件です。停止条件が解除されない場合は、成立しません。

【別紙】業務委託費用について

業務委託費用について、年間及び5年間の委託料を以下の実績（入所児童数及び保育士数）を参考に見積もること。

業務委託費用総額（5年間）の上限金額は税抜き 258,060,000 円（税込み 283,866,000 円（税率は 10% で積算すること））とする。

1 院内保育（直近の保育園児数実績平均を参考）

ア 月曜日から金曜日までの 7:45～17:30 までの時間帯は次の児童数を対象とし常時保育する。保育士数は児童福祉法が定める保育士配置基準を下回らない範囲で配置する。

| 月平均児童数 | | |
|--------|-------|---------|
| 0歳児 | 1・2歳児 | 3・4・5歳児 |
| 7人 | 8人 | 3人 |

イ 月曜日から金曜日までの 17:30～21:00 までの延長保育時間帯は常時 2 人の保育士を配置する。

ウ 土曜日の 7:45～19:00 までの保育時間帯は常時 2 人の保育士を配置する。

エ 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の 16:00～翌 9:30 までの夜間保育時間帯は常時 2 人の保育士を配置する。保育実施日数は過去の実績平均から 110 日、1 日あたりの児童数は 2 人とする。

2 病棟保育

保育士は常時 1 名を配置する。